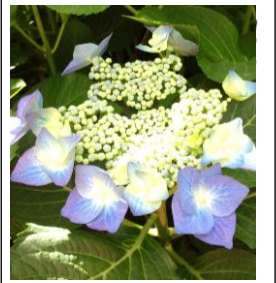


日本共産党青森県議会議員

安藤はるみの

新・アジサイだより



(はるみのワクワク川柳)

追及が

これでよかったか

議場での

県議10年

自治功労表彰受ける

議会開会日



れてしまう県の姿勢を批判しました。

ホテル池は国の補助事業で国50%県25%地元25%の負担(前委員会での説明で間違いはないか糾す

本事業は国の電源三法交付金を活用しており、前回の答弁は間違っており国75%地元25%の負担でした。お詫び申し上げます

11月21日
農林水産委員会

後山ため池工事で民地を無断で使用

工事当時の衛星写真を掲げ追及。農村整備課長は「民地を土地賃貸借契約書を交わさず、土の仮置き場の他、水分を含んだ土砂の流出防止の為に土を掘り下げ土盛りを行った」と認め、なぜ賃貸借契約を結ばない事態となったのか糾すと大変申し訳なく思っている。当時の担当者に確認したら借地料を支払う思いに至らなかったというのが今承知している事実だ」と答弁。あき

のかと糾しました。課長は縮小に至ったのは地元から負担(市15%、地元10%)が可能な規模への縮小を望む声があったから」と説明。事前の説明で核燃サイクル交付金は出な



鳥獣による農作物被害と対策質す

前年度から減ったとはいえ食の安全・安心推進課長は平成28年度の被害金額約8000万円。うち弘前市はツキノワグマ、カラス、ニホンザルによる被害が多く被害額は1700万円。被害防止対策として、捕獲・追い払い活動や電気柵の設置があり、県として市町村が国の鳥獣被害防止総合対策交付金活用を受けるための支援をしている」と答弁



青森ヒバ林復元プロジェクトについて質す

林政課長が「青森ヒバはかつて津軽半島や下北半

島の国有林に豊富に存在してきたが、全国的に利用され、資源量が大きく減少。国有林を管理する林野庁東北森林管理局が昨年より利用期となったスギを伐採し、そこに自生する天然ヒバの稚樹を育て、捕獲・追い払い活動や電気柵の設置があり、県として市町村が国の鳥獣被害防止総合対策交付金活用を受けるための支援をしている」と答弁

をぜひ守りたいものです。

<活動日誌>

- 11月22日~12月8日 県議会定例会
- 21日 奈良県議会脱原発議員連盟と懇談(写真上)
- 23日 学校を考えるシンポジウム
- 25日・12月9日 憲法9条守れ! 戦争法廃止集会とパレード(写真左)
- 12月3日 新日本婦人の会弘前支部大会
- アベ政治を許さない! スタンディング行動(写真左)



ほっとタイム

(農 婦)



10年程前のことだろうか。「津川先生の小説農婦が読みたいんだが、手に入るだろうか」という手紙が届きました。差出人は小沢の先坂元のーさんでした。すぐに私の自宅にあったその本を持って出かけた。初めてお会いするその方は高齢で耳も少し遠くなっておられる男性でした。しかし、深い政治に対する見識と党への信頼をお寄せくださっている方だとわかりました。それ以来毎年賀状を下さりました。私も時々おじゃましてお話を聞きました。それが数年前に関東に住むその男性の息子さんからメールが届きました。「父が亡くなりました。生前お世話になりました」と。うっかり私はお悔やみ欄を見そびれていてその事実を初めて知ることになりました。そのメールには遺品整理した際私のニュースや便り、本を大事にしまっていて下さったこともつづられていました。

その息子さんの方が帰省された時ある相談が寄せられました。県が関わる後山ため池工事とホテル池がセットになった環境公共工事でーさんの農地が、借地契約もなしに勝手に掘みだされたこと、父親が生前足腰が弱くなり現場を十分確認できずにいた問題などでした。お父様ご本人からその問題をお聞きすることは一切ありませんでしたが、相続人である息子さんからの情報を基に農林水産委員会や一般質問でも取り上げ、ーさんのお顔を思い出しながら奮闘し一定の前進をみる事ができました。

■皆さんの「ご意見」・「ご要望」をお寄せ下さい。■「生活相談」お気軽にご連絡下さい。11月の相談対応3件

発行：安藤はるみ

事務所 弘前市宮川2丁目3-2 電話0172-35-7021
10:00~15:00(土・日・祝日休み 留守電対応)

自宅0172-35-2270

Eメール ando.harumi@theia.ocn.ne.jp ホームページアドレス http://ando-harumi.com/

11月のホームページアクセス数
25,113件